

## オープンカウンター方式による留意事項（工事契約）

### 1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。  
[kaikei.sendai@met.kishou.go.jp](mailto:kaikei.sendai@met.kishou.go.jp)

### 2. 数量計算書について（仕様書に添付されている場合）

見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。  
数量計算書は参考としてご覧ください。

### 3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

# 黒石地域気象観測所電力量計等更新工事仕様書

令和7年

青森地方気象台

## 1 件名

黒石地域気象観測所電力量計等更新工事

## 2 適用範囲

本仕様書は、黒石地域気象観測所の電力量計（子メーター）の有効期限満了による電力量計の更新作業及び電力量計収納キャビネット（窓付）の経年劣化による更新作業に適用する。

## 3 工事場所

黒石地域気象観測所

黒石市馬場尻南 170-16

(地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所敷地内) (別紙 1)

## 4 本件に係る連絡先

青森地方気象台

〒030-0966 青森市花園 1-17-19

電話 017-741-7413

## 5 工事期限

令和8年3月27日 (金)

## 6 監督

- (1) 契約担当官等が任命する監督職員により、契約書及び本仕様書の内容に適合するか否かについて監督を行う。
- (2) 監督職員は、作業の進捗状況及び提出書類の内容について、補足説明や補足資料の要求を行うことができる。受注者は、その説明や資料の提出について監督職員の指示に従うこと。
- (3) 受注者は、本仕様の細部及び内容に疑義を生じた場合は、監督職員と打合せの上、その指示に従うこと。

## 7 検査

- (1) 契約担当官等が任命する検査職員により、本件給付が本仕様書及び関係書類に適合するか否かについて検査を行う。
- (2) 受注者は、検査職員の職務遂行に協力すること。

## 8 連絡及び指示事項

- (1) 工事は別途指示する以外は、原則として土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日に実施することとし、時間は8:30～17:00とすること。
- (2) 作業日時は監督職員と協議し、事前に承認を得ること。作業日時を変更して作業を行う場合は、その旨を監督職員に連絡し、承認を得ること。
- (3) 本作業実施の際には、既存施設などに損害を与えぬよう十分に注意し、万一損害を与えた場合は受注者の責任のもと、速やかに修復すること。
- (4) 受注者は作業の際、安全に万全を期すこと。
- (5) 本作業に使用する車両、機材、測定器、工具等は全て受注者が用意すること。
- (6) 本作業において必要な光熱水費については、受注者の負担とする。
- (7) 本作業は観測所への電力供給を停止した状態で行う。電力の停止に関する調整等は発注者が行う。
- (8) 本作業によって生じた廃棄物等は受注者の責任で適法に処分すること。
- (9) 本作業の工法は、本仕様に指定するもののほか、電気通信事業法で定める技術基準及び経済産業省制定の電気設備技術基準等に適合すること。
- (10) 受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年6月19日法律第54号)に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険(法定外の労災保険)へ加入すること。
- (11) 使用する部品及び材料は、日本産業規格又はこれと同等の規格品とすること。また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第六条第二項第二号の判断基準における、特定調達品目に合致した製品がある場合には使用すること。

## 9 作業内容

- (1) 現用電力量計及び電力量計収納キャビネットを別途受注者が調達する電力量計(単相2線式普通電力量計(100V30A 50Hz、検定付)1式)と電力量計収納キャビネット(窓付)に更新する(別紙2に赤色で示す)。
- (2) 電力量計及び電力量計収納キャビネットの設置方法は製品付属の施工説明書に従うこと。
- (3) 電力量計更新直前に現用電力量計のメーター値を画像にて記録し、監督職員にその数値を報告する。
- (4) 観測機器に正常に通電されていることを確認する。
- (5) 受注者は、更新後の旧電力量計及び旧電力量計収納キャビネット(窓付)を持ち帰り適法に処分する。

## 10 提出書類

別紙提出書類一覧により、汎用性の高い形式（Excel、Word、PDF 等）の電子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。

なお、図面ファイルは JW-CAD 形式（.jww）及び AutoCAD 形式（.dwg）、画像ファイルは JPEG 形式とすること。

別紙1

作業場所案内図

【所在地】

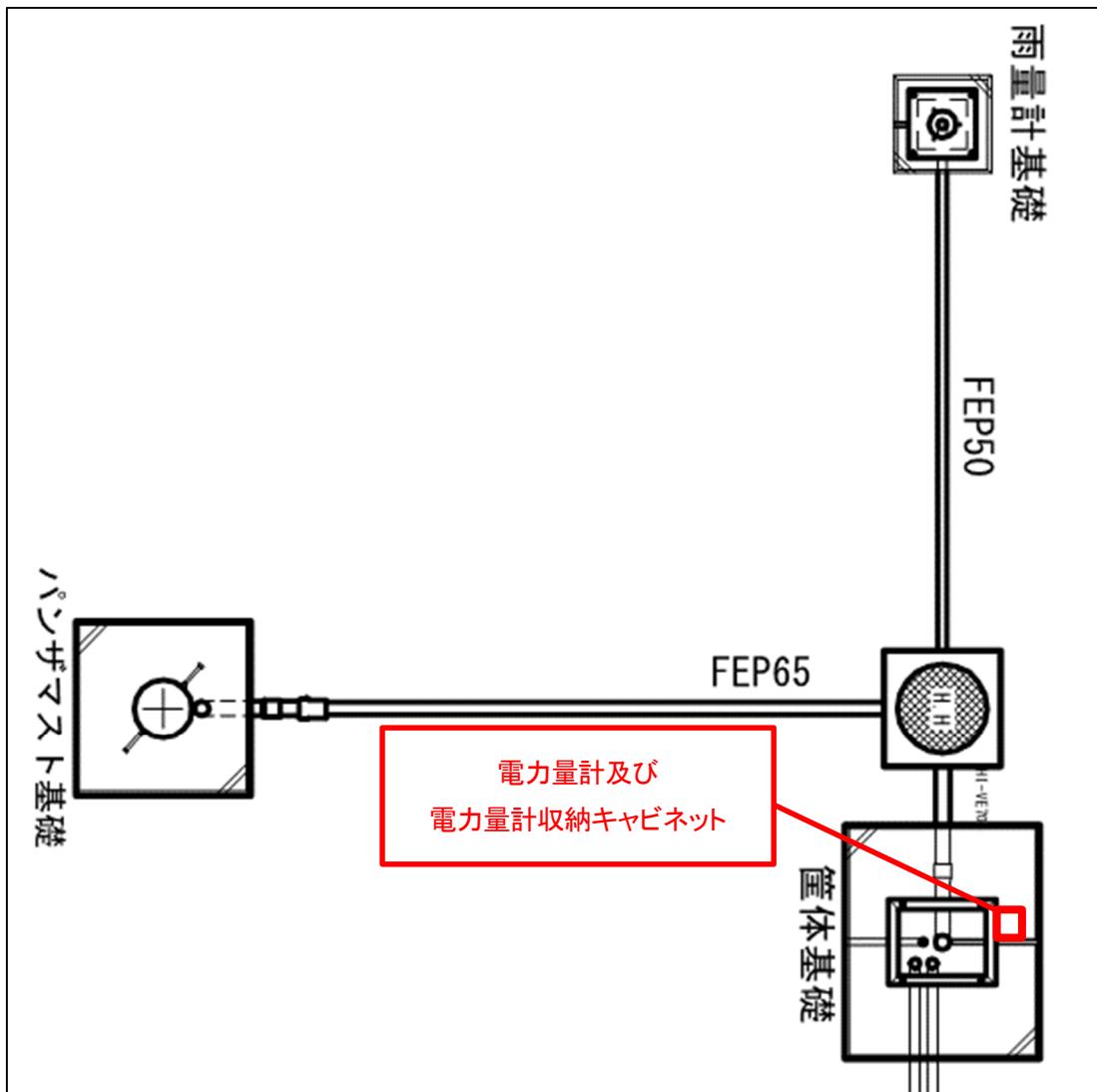
黒石市馬場尻南 170-16

(地方独立行政法人青森県産業技術センター 農林総合研究所敷地内)



別紙2－1

更新対象の電力量計及び電力量計収納キャビネットの位置  
(黒石地域気象観測所内)



別紙2-2

更新対象の電力量計及び電力量計収納キャビネット（窓付）



## 提出書類一覧

- 「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 提出方法は、原則オンライン（電子メール等）となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約（図面に変更がない場合を除く）
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト（写）	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等（写）	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合